

報告第3号

令和7年度山都町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により、令和7年度山都町一般会計事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和8年6月5日提出

山都町長 坂本 靖也

令和7年度

山都町一般会計事故繰越し繰越計算書

令和7年度 山都町一般会計 事故繰越し繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳					説明	
				支出済額	支出未済額			既収入特定財源	未収入特定財源					一般財源
									国支出金	県支出金	地方債	その他		
7	2	公共施設等適正管理推進事業債事業	29,418,887	16,756,487	12,662,400		12,662,400				11,300,000		1,362,400	他事業(水道事業)との調整に不測の日数を要したことによる繰越措置
		社会資本整備総合交付金事業	22,063,827	15,853,677	6,210,150	92,850	6,303,000						6,303,000	道路線形及び道路構造物計画において、地元との調整に不測の日数を要したことによる繰越措置
	3	河川等災害関連事業	21,438,495	548,495	20,890,000	2,451,135	23,341,135		13,000,000				10,341,135	農地内に工事用道路を設置する必要があり、地元との調整に不測の日数を要したことによる繰越措置
10	1	現年度農業施設災害復旧事業	217,753,092	62,129,092	155,624,000		155,624,000				142,663,000		12,961,000	毎年度頻発する各種災害により労働需要が急増し労務者の確保等が困難な状況となったため、不測の日数を要したことによる繰越措置
		過年度農業施設災害復旧事業	709,076,251	178,690,251	530,386,000		530,386,000				505,794,000		24,592,000	毎年度頻発する各種災害により労働需要が急増し労務者の確保等が困難な状況となったため、不測の日数を要したことによる繰越措置
		現年度林業施設災害復旧事業	34,221,982	17,813,134	16,408,848		16,408,848				12,345,000	2,000,000	2,063,848	他災害により、資材搬入路である道路及び林道が被災し、工事箇所への経路の復旧に不測の日数を要したことによる繰越措置
	2	現年度公共土木施設災害復旧事業	170,044,702	116,751,202	53,293,500		53,293,500	1,200,000	35,546,000			16,400,000	147,500	毎年度頻発する各種災害により労働需要が急増し労務者の確保等が困難な状況となったため、不測の日数を要したことによる繰越措置
		過年度公共土木施設災害復旧事業	1,712,564,209	913,676,709	798,887,500		798,887,500	1,950,000	771,191,000			22,900,000	2,846,500	毎年度頻発する各種災害により労働需要が急増し労務者の確保等が困難な状況となったため、不測の日数を要したことによる繰越措置
合計			2,916,581,445	1,322,219,047	1,594,362,398	2,543,985	1,596,906,383	3,150,000	819,737,000	660,802,000	52,600,000	60,617,383		

令和8年6月5日 提出

山都町長 坂本 靖也